

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況」

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

## 株式会社 協和エクシオ

法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.exeo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しているものであります。

# 事業報告

## 会社の新株予約権等に関する事項

区分	発行決議日	発行時の割当対象者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	2020年3月31日現在	
					保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第4回 株式報酬型 新株予約権	2012年 6月22日	当社取締役及び 当社執行役員 28名	1円	2012年7月10日 ～ 2032年7月9日	当社取締役 1名 51個	当社普通株式 5,100株
第5回 株式報酬型 新株予約権	2013年 6月21日	当社取締役及び 当社執行役員 28名	1円	2013年7月9日 ～ 2033年7月8日	当社取締役 2名 88個 当社執行役員 1名 10個	当社普通株式 8,800株 当社普通株式 1,000株
第6回 株式報酬型 新株予約権	2014年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 55名	1円	2014年7月12日 ～ 2034年7月11日	当社取締役 6名 105個 当社執行役員 3名 21個 子会社取締役等 6名 35個	当社普通株式 10,500株 当社普通株式 2,100株 当社普通株式 3,500株
第7回 株式報酬型 新株予約権	2015年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 51名	1円	2015年7月13日 ～ 2035年7月12日	当社取締役 6名 112個 当社執行役員 6名 49個 子会社取締役等 6名 36個	当社普通株式 11,200株 当社普通株式 4,900株 当社普通株式 3,600株
第8回 株式報酬型 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 49名	1円	2016年7月12日 ～ 2036年7月11日	当社取締役 7名 137個 当社執行役員 7名 70個 子会社取締役等 7名 42個	当社普通株式 13,700株 当社普通株式 7,000株 当社普通株式 4,200株
第9回 株式報酬型 新株予約権	2017年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 46名	1円	2017年7月11日 ～ 2037年7月10日	当社取締役 7名 107個 当社執行役員 11名 79個 子会社取締役等 9名 41個	当社普通株式 10,700株 当社普通株式 7,900株 当社普通株式 4,100株
第10回 株式報酬型 新株予約権	2018年 6月22日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 52名	1円	2018年7月10日 ～ 2038年7月9日	当社取締役 8名 82個 当社執行役員 17名 71個 子会社取締役等 14名 38個	当社普通株式 8,200株 当社普通株式 7,100株 当社普通株式 3,800株

区分	発行決議日	発行時の 割当対象者	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	2020年3月31日現在	
					保有状況 及び 新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数
第7回 新株予約権	2015年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 70名	1,543円	2017年7月3日 ～ 2021年6月30日	当社取締役 2名 110個	当社普通株式 11,000株
					子会社取締役 2名 50個	当社普通株式 5,000株
第8回 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 70名	1,342円	2018年7月2日 ～ 2022年6月30日	当社取締役 1名 32個	当社普通株式 3,200株
					当社執行役員及び従業員等 3名 85個	当社普通株式 8,500株
					子会社取締役 7名 189個	当社普通株式 18,900株
第9回 新株予約権	2017年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 75名	1,992円	2019年7月1日 ～ 2026年6月30日	当社取締役 7名 408個	当社普通株式 40,800株
					当社執行役員及び従業員等 19名 566個	当社普通株式 56,600株
					子会社取締役等 19名 669個	当社普通株式 66,900株
第10回 新株予約権	2018年 6月22日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 84名	3,104円	2020年7月1日 ～ 2027年6月30日	当社取締役 8名 352個	当社普通株式 35,200株
					当社執行役員及び従業員 45名 923個	当社普通株式 92,300株
					子会社取締役 30名 565個	当社普通株式 56,500株

- (注) 1. 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。  
2. 当社取締役には、社外取締役を含んでおりません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

▶法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。

▶また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。

▶社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

▶取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。

▶また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

▶リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実を図る。

▶リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。

▶内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制**
- ▶代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
  - ▶また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
  - ▶職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ▶当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
  - ▶グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。
  - ▶当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ▶当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
  - ▶当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
  - ▶当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ▶当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ▶監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。

- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ▶ 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ▶ 「監査役会報告規程」に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。
- ⑨ **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
- ▶ グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ▶ 当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ⑩ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- ▶ 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ▶ 監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。
- ⑫ **その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- ▶ 当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、当該体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

- ▶当社グループで共有する「エクシオグループコンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修・効果測定・アンケートの実施及び「コンプライアンス携帯カード」の配付等を継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- ▶内部通報制度については、内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを定め、当社グループを対象とする「サポートデスク」と「弁護士ホットライン」を設置しており、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決に努めております。また、通報内容については、適切な対応を図り、コンプライアンス委員会等に報告しております。

### ② リスク管理に関する取り組み

- ▶当社グループのリスク管理に関し、M&A・海外事業・新規事業等の拡大に伴う事業リスクへの対応強化を目的とした、事業リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化に努めております。また、内部監査部門は、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果について、経営者へ報告するとともに、四半期毎に内部統制に関わる各専門委員会へ報告し、同委員会において、リスク管理に関する評価、対応策の検討を行っております。

### ③ 取締役の職務執行に関する取り組み

- ▶事業計画等の重要事項の決定については、効率的な意思決定等のため、役付執行役員等で構成される経営会議の決議を経て、取締役会に当該事項を付議・承認する手続を実施しております。
- ▶全社的な業績概況及び業務執行状況等の情報共有化や経営決定事項の指示・伝達を図る場として、業務執行会議を月次開催しております。

#### ④ グループ企業管理に関する取り組み

- ▶グループ企業は、当社に対して事前の承認、協議及び報告を要する事項を定めた「一般子会社運営規程」「主要子会社運営規程」等に基づき、必要な事項の報告等を実施しております。
- ▶グループ企業の事業計画について、当社グループ事業統括部門にて進捗管理を実施するとともに、定期的に「グループ社長会議」「グループ総務部長会議」を開催し、グループ共通施策に関する情報交換等を実施しております。

#### ⑤ 監査役監査に関する取り組み

- ▶監査役は、取締役会・経営会議等、社内の重要な会議に開催の都度出席するとともに、各部門の責任者へのヒアリングを定期的の実施しております。また、代表取締役や監査法人とは、定期的に業務執行状況及び監査状況等について、意見交換を実施しております。
- ▶「監査役会報告規程」に基づき、当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項については、当該組織の長から、適時、監査役へ報告されております。また、内部監査の実施結果、コンプライアンス委員会の審議内容及びグループ企業監査役の監査結果等の当社グループのコンプライアンス及びリスク管理の現状についても、定期的な報告が実施されております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 88社  
主要な連結子会社の名称 : シーキューブ株式会社  
西部電気工業株式会社  
日本電通株式会社  
株式会社エクシオテック  
大和電設工業株式会社  
アイコムシステック株式会社  
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.

当連結会計年度における主な連結子会社の異動は以下のとおりであります。

- ・当社が北第百通信電気株式会社、株式会社サン・プランニング・システムズの全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社が株式会社シーピーユーの株式を一部取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社の関連会社であった光プログレス株式会社は、議決権比率が50%を超えたため、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社の連結子会社であるEXEO GLOBAL Pte. Ltd.がWinner Engineering Pte. Ltd.の全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社の連結子会社である株式会社エクシオテックは、当社の連結子会社である株式会社エクシオネットワーク及びフジ電設株式会社を吸収合併しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 : 株式会社大仙美郷エコクリーン  
連結の範囲から除いた理由 : 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び : 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありませ  
関連会社の数 : ん。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及 : 株式会社大仙美郷エコクリーン  
び関連会社のうち主要な会社等の名  
称  
持分法を適用しない理由 : 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の連結子会社は、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.他19社であり、決算日が2月29日の連結子会社が1社あります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。また、決算日が7月31日の連結子会社1社については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、上記決算日等と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類提出会社と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの

：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

：個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産 : 定額法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 : 支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金 : 一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 : 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 : 一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る負債の計上基準 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

: 実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

消費税等の会計処理

: 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形裏書譲渡高	29百万円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金預金	64百万円
建物	2,665百万円
土地	3,562百万円
計	6,293百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,428百万円
長期借入金	1,096百万円
計	3,525百万円
(注) 担保に供した現金預金の64百万円及び建物のうち378百万円については、パフォーマンスボンド等発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。	
3. 有形固定資産の減価償却累計額	58,615百万円
4. 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。	
熊本城観光交流サービス(株)	48百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	117,812	—	—	117,812
自己株式 普通株式	5,201	3,133	1,768	6,566

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておらず、当連結会計年度末には942千株を含めて記載しております。
2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式1,200千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加1,200千株、普通株式の自己株式の減少1,200千株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加3,133千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,930千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,768千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少257千株、ストックオプションの行使による減少239千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少72千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,279	38	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	4,485	40	2019年 9月30日	2019年 11月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(2019年11月12日取締役会決議分47百万円)を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,487	利益剰余金	40	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(37百万円)を含めております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	第4回 株式報酬型 新株予約権	第5回 株式報酬型 新株予約権	第6回 株式報酬型 新株予約権	第7回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	5,100株	9,800株	16,100株	19,700株

区 分	第8回 株式報酬型 新株予約権	第9回 株式報酬型 新株予約権	第10回 株式報酬型 新株予約権	第7回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	24,900株	22,700株	19,100株	16,000株

区 分	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	30,600株	164,300株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	47,550	47,550	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	166,098	166,098	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,624	28,624	－
(4) 支払手形・工事未払金	60,037	60,037	－
(5) 短期借入金（※1）	5,170	5,170	－
(6) 社債	30,000	29,248	△751
(7) 長期借入金（※1）	10,612	10,625	12

(※1) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（1,646百万円）は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形・工事未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額6,995百万円）

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,395円16銭
1株当たり当期純利益	139円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

: 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

: 個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

: 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

: 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

: 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

3. 繰延資産の処理方法  
社債発行費 : 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金 : 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- (3) 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 : 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,858百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,863百万円
長期金銭債権	409百万円
短期金銭債務	55,893百万円
3. 偶発債務	
保証債務	
次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 Leng Aik Engineering Pte. Ltd.	187百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業収益	1,779百万円
	営業費用	120,590百万円
	営業取引以外の取引高	3,983百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	5,201	3,133	1,768	6,566

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておらず、当事業年度末には942千株を含めております。
2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式1,200千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加1,200千株、普通株式の自己株式の減少1,200千株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加3,133千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,930千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,768千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少257千株、ストックオプションの行使による減少239千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少72千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	1,830百万円
未払事業税	292百万円
工事損失引当金	735百万円
貸倒引当金	670百万円
減損損失	258百万円
会員権等評価損	100百万円
関係会社株式評価損	1,750百万円
子会社株式（現物配当）	354百万円
その他	742百万円
繰延税金資産小計	6,734百万円
評価性引当額	△2,611百万円
繰延税金資産合計	4,122百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△1,796百万円
固定資産圧縮積立金	△1,187百万円
その他有価証券評価差額金	△1,746百万円
繰延税金負債合計	△4,731百万円
繰延税金資産の純額	△608百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	E X E O G L O B A L P t e . L t d .	所有 直接 100.0%		増資の引受	増資の引受	7,178 (注1)	-
				増資の引受	増資の引受	2,801	-
	株 式 会 社 イ ク シ オ テ ッ ク	所有 直接 100.0%		工事の発注	工事の発注	19,733 (注2)	工 事 未 払 金 4,970 (注2)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金等の現物出資によるものであります。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。  
 3. 記載金額のうち、取引価額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,729円21銭  
 1株当たり当期純利益 72円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。